

先進資本主義国における共産党論序説 (二)

——比較政治社会学的考察——

沖野安春

目次

はじめに

I 得票動向の変化と特徴

II 党員構成および支持基盤の特徴 (以上7巻3号)

III 党組織構造・体質 (以下本号)

(1) 党組織構造の原型

(2) 各国特殊事情による「原型」の継承と変化

(3) 問題点

IV 先進国型政治路線・伝統型路線との対立と論争

V 先進国型共産党の将来：国際的圧力と国内政治体制への統合

注および参考文献

Ⅲ 党組織構造・体質

ここでは、三ヶ国共産党の党組織構造・体質にみられる共通点と差異点について概括的にみておくことにする。各国それぞれの党の詳細な分析については、資料的制約によっておこなうことができなかった。

共産党の組織構造の特質は周知のごとく、共産党創立時の事情および共産党の活動目標戦略・戦術と密接に関連しているが、政治路線についてはⅣでふれるので、ここでは、「前衛党概念」と「民主集中制」の問題に焦点を合わして分析することにした。

(1) 党組織構造の原型

党組織構造の原型は、レーニンによって基礎がつけられたことは間違いないが、一九二〇年にコミンテルンが、組織加入の条件として設定した二ヶ条にもとづいて、三ヶ国共産党の組織原型は出来上ったのである。コミンテルン加入の条件のうち、党組織構造に関連する部分はずぎのようなものであった。⁽¹⁾

「共産主義インターナショナルに所属する党は、民主主義的中央集権主義の原則の基礎のうえに、建設されなくてはならない。現下の尖鋭化した内戦の時代には、共産党は、それができるだけ中央集権的な仕方組織され、その内部に鉄の規律が支配し、党中央が党員の信頼に支えられて、十分な力量、権威と広範な権能をそなえる場合に限って、その義務をはたすことができるであろう」(加入条件12)

「共産主義者が合法的に活動をおこなっている諸国の共産党は、しのびこんでくる小ブルジョア分子から党を系統的に浄化するために、その党組織の成員の定期的な清掃（再登録）をおこなわなくてはならない。」（13）

「現在にいたるまでまだ古い社会民主主義的綱領を保持している諸党は、できるだけ短期間にこの綱領を変更し、自国の特種な状況に即応して、共産主義インターナショナルの諸決定の精神で新しい共産主義的綱領を作成することを、いま義務づけられる。通例として、共産主義インターナショナルに所属する各党の綱領は、共産主義インターナショナルの定期大会ないしはその執行委員会によって承認されなくてはならない。……以下略」（15）

「共産主義インターナショナル各大会のすべての決定、ならびにその執行委員会の決定は、共産主義インターナショナル大会に所属するすべての党を拘束する。きわめて尖鋭な内戦の条件下に活動している共産主義インターナショナルは、かつての第二インターナショナルよりはるかに中央集権的に建設されなくてはならない。

……以下略」（16）

「共産主義インターナショナルに所属しようと望むすべての党は、某々国「共産党」（第三共産主義インターナショナル支部」と名のらなくてはならない。党名問題はたんに形式的な問題ではなく、大きな重要性をもつ高度に政治的な問題である。共産主義インターナショナルは、全ブルジョア世界と全黄色社会民主党とにたいして、宣戦を布告した。普通の勤労者のどのひとりにとつても、共産党と、労働者階級の旗を裏切った古い公認の「社会民主」党および「社会」党との差異が明瞭であることが必要である。」（17）

こうした条件を受け入れた党が始めて、各国共産党として承認されたわけである。当時すでに各国には、第二イ

ンター加盟のさまざまな社会主義政党が存在していたので、第三インター加盟の各党の当面の競争相手は、それらの党であった。特に第三インターそのものであったレーニンのひきいるロシア共産党は、政権奪取後における戦略と行動その他の分野で、第二インターの中心勢力であったドイツ社民党「中央派」(カウツキーが理論的リーダー)と敵対的対立に至る論争中であつた。さらにロシア共産党内においても、レーニンのやり方に反対する強大な勢力があり、なによりも「権力の集中」(独裁に近い)を必要としていた。こうしたことが、第三インターへの加盟条件をきびしいものにしていった。

さらに、西ヨーロッパにおける革命が期待していたごとく成功せず、ロシア一国のみで社会主義革命の成果を維持せざるを得なくなる状況が出現してくると、各国共産党は、単に第三インターの支部であるだけではなく、ロシア共産党の支部と化し、あらゆる機会をとらえてロシア共産党の内外政策を弁護させられるようになってきた。加入条件(24)にある「共産主義インターナショナルに所属しようと望むすべての党は、反革命勢力にたいする各ソヴィエト共和国の闘争にさいして、それら共和国を献身的に援助することを義務づけられる」という規定の意味が、次第にソヴィエトの「ナショナル・インタレスト」の「献身的な援助義務」にすりかえられていったのである。

三ヶ国共産党の創立に課されたこうした条件が、三ヶ国の共産党に共通の特徴をあたえることになった。特にロシア共産党の影響が党活動の全分野で強くなっていくにしたがって、ロシア共産党の組織モデル(レーニン主義型党組織モデル)が採用されていった。レーニンの発明になる党組織モデルは、レーニンにとっては、あくまで、帝政ロシアの特殊事情のもとでのみ正統化されるものであつたが、革命の成功とその後における第二インター加盟の社会主義諸政党との対立やロシア革命の孤立化からくる政治力学から、ロシア的限定がしだいにはずされ、世界各

国共産党のすべてに通用する党組織モデルとして、第三インター加入の党に強制採用させることになった。

ここでレーニン主義型党組織モデルについて簡単に説明しておこう。⁽²⁾モデルは、レーニンの独自性によって短期間に形成されたものではなく、ロシアの革命運動の伝統、社会民主党内の派閥対立（特にメンシェヴィキとの）レーニンの思想、パーソナリティ、革命運動をとりまく客観的政治状況の中で次第に形成されていったものである。レーニン主義型組織モデルの特徴は、大衆に対する前衛党の指導⁽³⁾と独裁と、極端な中央集権主義にある。

まづ、最初の特徴から述べると、⁽³⁾レーニンは、『何をなすべきか？』の中で、メンシェヴィキ派のロシア型修正主義の特徴を、「大衆の自然発生性への拝跪」ととらえる一方、自己の革命的マルクス主義の「意識性」を強調し、フロレタリア独裁論の立場をはつきりうち出したのである。レーニンは、「いやしくも労働運動の自然発生性の前に拝跪することは、いやしくも『意識的要素』の役割、社会民主主義派の役割を軽視することは、とりもなおさず——その軽視する人がそれをのぞんでいようと、いまいと、それには全くかかわりなく——労働者に対するブルジョア・イデオロギーの影響を強めることを意味する、ということである。『イデオロギーの過大評価』とか意識的要素の役割の過大視とか等々を論じる人々は、皆労働者が『自分の運命を指導者達の手からもぎとり』さえすれば、純労働運動は独力で独自のイデオロギーを作りあげることができるし、また現につくりあげつつある、と現象像しているのである。だがこれはひどい間違いである」と警告したあとで、革命的マルクス主義の任務が自然発生性との闘争に存することを次のように述べている。「労働者大衆自身が彼らの運動の行程それ自体の間に独自のイデオロギーを作り出すということが考えられない以上は、問題はこうでしかありえない。——ブルジョア・イデオロギーか、それとも社会主義的イデオロギーかと。そこには中間のものはない（なぜなら、人類はどんな『第三の』イデオ

オロギーをも作り出さなかったし、それにまた総じて、階級矛盾によって引き裂かれて、社会に階級外のまたは超階級的なイデオロギーなどは決してありえないからである。だから、いやしくも社会主義的イデオロギーを軽視すること、いやしくもそれから離反することは、とりもなおさずブルジョア・イデオロギーを強めることを意味するのである。……だからわれわれの任務、すなわち社会民主主義者の任務は、自然発生性と闘争すること、ブルジョアジーの庇護のもとに入ろうとする組合主義のこの自然発生的な志向から労働運動をそらして、革命的な社会民主主義の庇護のもとに引き入れることである」。

それではどのようにすればよいのか？ レーニンには、労働者階級の中へ、労働者階級の外から革命理論ないし革命イデオロギーを持ちこむ以外にはないと考えた。この点について、レーニンは、つぎのように述べている。「われわれは今、労働者は社会民主主義的意識を持つて、いるはずもなかったといった。この意識は外部からしかもたらしえないものだった。労働者階級が、まったく自分の力だけでは、組合主義的意識（すなわち組合に団結し、雇い主と闘争を行い、政府から労働者に必要なあれこれの法律の発布を勝ち取るなどのことが必要だという確信）しか作りあげえないことは、すべての国の歴史の立証するところである。他方社会主義の学説は、有産階級の教養ある代表者であるインテリゲンツィアによって仕上げられた哲学・歴史学・経済学上の諸理論の内から成長してきたものである。近代の科学的社会主義の創始者であるマルクスとエンゲルス自身も、その社会的地位からすれば、ブルジョア・インテリゲンツィアに属していた。ロシアでもそれとまったく同様に、社会民主主義派の理論的学説は、労働運動の自然発生的成長とはまったく独立に発生した。それは革命的・社会主義的インテリゲンツィアの間で思想の発展の自然の、不可避的な結果として発生したのである。」

ここにレーニンは、理論エリートの役割をはっきり指摘しているのである。彼らは、理論をマスターしうる能力

のある社会層、主に学生と知識人から得られるであろう。レーニンのこの考え方は、ある意味では知的アリストクラシーの表明であるが、この知的アリストクラシーこそが大衆に対する党の指導ないし独裁を正当化している根拠なのである。さらに理論エリートは、(史的唯物論によるところの)歴史法則の唯一の認識者であり、執行者であることになるので、大衆に対して、「強制力に立脚する指導＝独裁」が正当化されるのである。大衆にたいする指導権を有しない党は、肉体をもたない精神のようなものである。また逆に、党による指導、方向づけコントロールのない大衆は、精神のない肉体といえる。こうした点から、レーニンは、職業的革命家によって構成される前衛党の必要性をつぎのように述べている、「(1)確固たる、継承性を保った指導者の組織がないなら、どんな革命運動も恒久的なものとはなりえない。(2)自然発生的に闘争に引き入れられて、運動の土台を構成し、運動に参加してくる大衆が広汎になればなるほど、こういう組織の必要はいよいよ緊急となり、またこの組織はいよいよ恒久的でなければならぬ(なぜなら、その時にはあらゆる組織のデマゴグが大衆の未熟な層をまどわすことがいよいよ容易になるからである)。(3)この組織は、職業的に革命運動にしたがう人々から主として成り立たなければならぬ。(4)専制国では、職業的に革命活動にしたがい、政治警察と闘争する技術について職業的訓練をうけた人々だけを参加させるようにして、この組織の成員の範囲をせまくすればするほど、この組織を『とらえつくす』ことはますます困難になり、また(5)労働者階級の出身者であると、その他の社会階級の出身者であるとを問わず、運動に参加し、その中で積極的に活動できる人々の範囲が、ますます広くなるであろう。」

このような前衛党の概念は、レーニン独自のものであって、マルクス、エンゲルスのプロレタリアート独裁論にはみられないものであった。すなわち、マルクス、エンゲルスのそれでは、共産主義者は「特殊な党」を形成せず、労働者党内における前衛であるものと考えられていた。レーニンが『何をなすべきか』において展開した職業

革命家による前衛党という考え方は、プロレタリアート独裁を前衛党の独裁という形で具体化したものであった。

レーニン主義型モデルのもう一つの特徴である極端な中央集権主義も、職業革命家による前衛党という思想の前提となつてゐる考え方(大衆に対する不信任感、さらには、自分自身の党および自分自身の地方組織の末端黨員たちに対する極端な不信任感)に立つてゐる。レーニンの極端な中央集権主義志向は、パートラム・D・ウルフの指摘するつぎのようなエピソードによつてもみられる。「革命的社會主義の美点は、——政党や組合を組織する自由が存在するドイツのような国ですら——「官僚的中央集権主義に対する傾向であつた。「革命的社會主義の組織は、上から下へ行く傾向にあり、中央機関の権利と絶対権力を擁護する」⁽⁴⁾。勿論、レーニンが無意識の内に仮定してゐたのは、中央機関におけるこれらの絶対権力を行使するのは彼であるということだつた。ルナチャルスキーに向つて、レーニンは述べた。「もしわれわれが中央委員会すなわち中央機関において多数を占めてゐるならば、その時はわれわれは最も嚴重な規律を行使するであらう。われわれは、メンシェヴィキから党の統一にたいするあらゆる種類の服従を主張して止まないであらう。」ルナチャルスキーは、尋ねた、「もしも万一、われわれの方が少数であることが分つたらどうする?」レーニンは、「それは、そのときの四囲の事情による。いずれにせよ、われわれの首のまわりに繩をかけるような統一を彼らに許しはしないであらう。そして、いかなる事情下においても、そのような繩で、われわれを引きずるような真似をメンシェヴィキにさせはしないであらう。」⁽⁵⁾

党組織の原則となつてゐる「民主的中央集権主義」という概念も、長期間党内外の反対派から、過度の中央集権主義を批判されて、やつと思ひついた擬制的レットテルであつたといわれてゐる。レーニンは革命による権力握把の後、彼のコントロールが確立される以前に存在してゐたような党内デモクラシーの基礎そのものを廃止し、相違点

を討論するための党内グループ、綱領、集会をすべて禁止した。その後、民主的中央集権主義という形容矛盾の用語を、つぎのように定義したといわれている。「地方の代表者たちが集まっている責任ある機関を選出する。……この責任機関が、行政を行なわなければならない。」さらに「民主的中央集権主義」の概念が、コミンテルンに移された時は、つぎのように定義づけられていた、「民主的中央集権の基礎的原則は、党の上級団体が下級団体によって選挙され、党の上級団体の指令一切が絶対的に、且つ必然的に下級団体を拘束し、大会と大会との間の期間、一切の指導的な党の同志が一般に且つ無条件にその権威を認める、強い党の中心が存すべきことである。」⁽⁶⁾ コミンテルンのこの定義は、各国共産党の綱領にほとんどそのまま入り入れられている。

コミンテルン第三回大会で採択された、「共産党の構成、その活動の方法と内容に関するテーゼ」で、民主主義的中央集権制についての「理念型」を、「共産党組織における民主主義的中央集権制は、真の綜合、すなわち中央集権制とプロレタリア民主主義との融合であるべきである」と規定したが、その後のソ連共産党および各国共産党内における実態は、テーゼで予測していたものとなった、すなわち、「公式的あるいは、機械的な中央集権は、他の党员や、党の外の革命的プロレタリアート大衆を支配する「権力」の党官僚の手中への、中央集権になるであろう。」⁽⁷⁾

(2) 各国特殊事情による「原型」の変型

レーニンおよびコミンテルンテーゼによって原型がつくられた「党組織構造」は、それぞれ三ヶ国において党が發展していく中で、「原型」がかたくなまでに維持されていく側面と、各国個々の事情による「変型」されていく側面があった。ここでは、三ヶ国共産党の「組織構造」について簡単にふれることにする。

イタリア共産党⁽⁸⁾

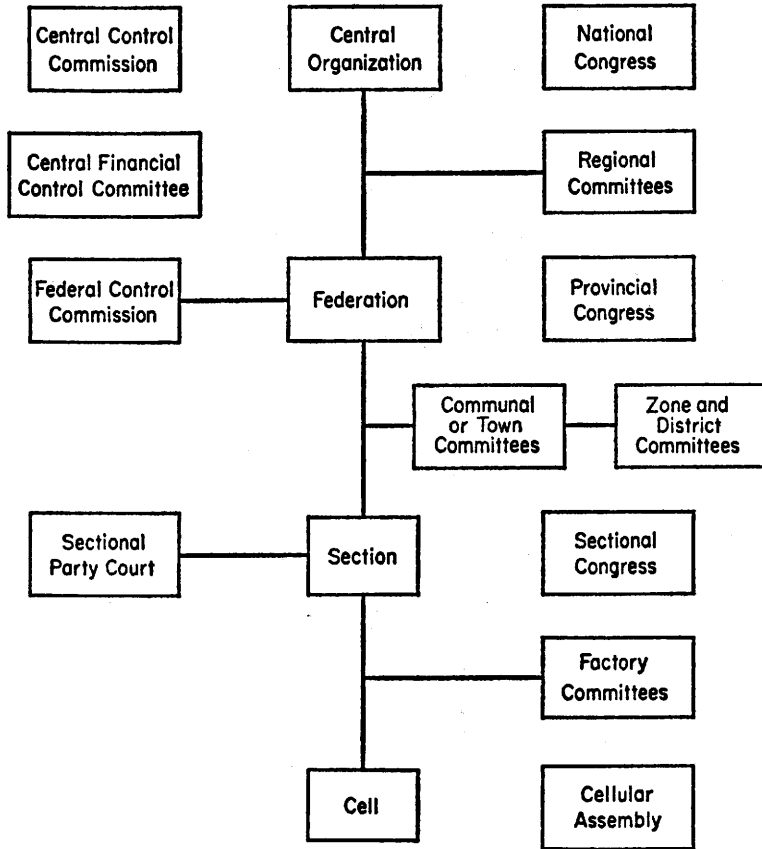
イタリア共産党は、一九二一年一月、社会党から分裂した左派によって組織された。それまで社会党の組織が存在したため、コミンテルン型の党組織モデルを短期間に定着させることは困難であった。しかし、北部地域の組織労働者を中心に党組織が出来上った。しかし、ファシズム政権によって、一九二六年党活動が非合法化され、多数の幹部も逮捕された。その後、党は、スイス、フランスの亡命先で、イタリア移民の中で党活動を続けていた。イタリア国内では、一部の党員が地下組織で非合法的党活動を継続していた。このように創立以来、第二次大戦終るまでは、コミンテルン型の非合法的党組織モデルがそのままあてはまった。地下活動時代は、党中央と地方党幹部間の連絡もとだえ、地方の党活動は、党中央幹部ではなく、地方幹部が支配した。一九四二年にパルチザン活動が開始されると、党地方幹部は、地方のパルチザン活動を支配し、党の地方組織の基礎を拡大していくチャンスをつかんだ。共産党は軍事抵抗運動の指導部そのものとみなされることになった。このことによって、地方リーダーは、第二次大戦後、地域における党組織をつくりあげるための専門技術と、独立性を獲得することになった。イタリア共産党が、規約上、コミンテルン型の中央集権型の党組織モデルを採用しているにもかかわらず、党中央に対して、地方党組織が相対的に独立活動している原因はここにある。

その後一九四四年、トリアッティのモスクワからの帰国によって、新しい党活動が始まった。地下抵抗活動に対するイタリア国民の圧倒的賞賛を背景に共産党は、党組織を拡大し、短期間の間に二〇〇万人以上の党員を獲得した。トリアッティの新しい党組織方針はつぎのようなものであった。「われわれの党は、労働者階級の党であるが、労働者階級は、決して、国民全体の利害に無関心ではない。われわれの党は、いままでの党のごとく、共産主義の

一般的理念を宣伝するための小規模の、制限された集団ではない」。さらに党の政治路線を、戦後の再建を政治的安定の名のもとに、他の諸党派および諸階級と一致協力して推進し、選挙によって権力を獲得していく路線に切りかえると共に、連合軍の怒りをさけるために、党内の軍事党員を支配下におき、意気消沈している中産階級の支持を獲得するように努力しはじめた。さらに一九四七年まで、新憲法制定に参加し、内閣にも参加した。一九四七年以降、米ソの冷戦が開始され、国際共産主義運動を統括する新しい組織、コミンフォルムが結成された。党の路線は、再びコミンフォルムの指令に従うことになったが、イタリア共産党は、連立政権から離れたにもかかわらず、フランス共産党ほどには、フミンフォルムの指令に忠実ではなく、独自の路線を維持した。一九四八年の総選挙による敗北にもかかわらず、その後組織は安定し、労働組合その他の大衆団体に党組織は定着している。

イタリア共産党の組織機構は大体つぎのようになっている。

最末端の組織は、細胞 (Cell) であるが、第二次大戦直後は、細胞の拡大が重要視されたが、その後、「選挙政党的体質」が定着していくに従って、支部の方が重要視され、数の上でも上まわっている。支部 (Section) は、通常、一〇〇～五〇〇名の党員をかかえているが、職業的党員だけの組織という色彩はなく、イタリアのどこにもある典型的な「政治クラブ」である。支部の上部組織は、さまざまなレベルの行政区域に見合う地方委員会 (Federation) である。各地方委員会は、三〇～四〇人の地方リーダーによって構成され、幹部委員会、書記局、書記長を選出する。実質的な権限は書記局ないし書記長に集中している。地方委員会は、全国を統括する中央委員会 (Control organization) から独立はしていないが、イタリアの場合、フランス共産党と比較すると、かなり独自の活動がみられる。地方委員会が、中央委員会と接触することはあまりない。全国中央委員会は高度に官僚化、中央集権化されている。同一リーダーが長期間、政策決定過程の地位を占めつづけている。共産党の中央組織は他



Organizational structure of the Communist Party. (in Italy)

の政党のそれとの類似点が多いが、異なる重要な点は共産党内には派閥組織のないことである。中央委員の中には党の方針をめぐって意見の相違もあるが、それぞれの多様な意見は政策決定過程および官僚機構の中に反映されることになっている。

フランス共産党⁹⁾

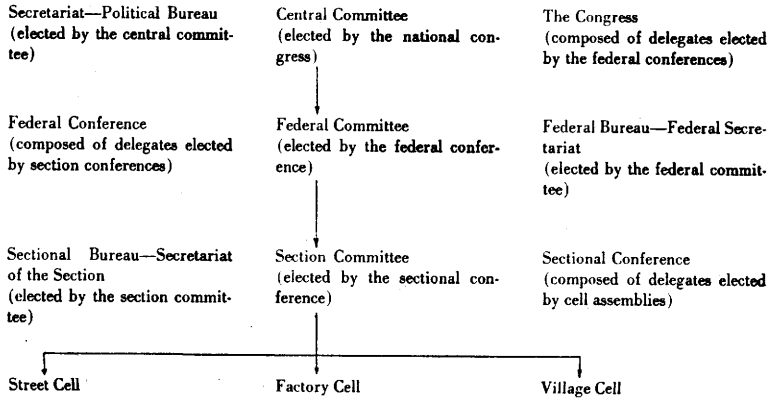
フランス共産党も、イタリア共産党と同じく、社会党組織から分裂して、一九二〇年に結成された。しかし結成当初は、党の勢力も小さく、組織の点でも、コミンテルン型組織構造とは、ほど遠いものであった。一九二三年になっても、組織、リーダー・シップの点で、全然ボルシェヴィキ化されず、レーニンから「現在、フランスに共産党は存在するのか、共産党を建設する気があるのか」と言われるほどであった。その後次第にボルシェヴィキ化（コミンテルン型党組織の採用）されていったが、ソ連共産党の対立が党内に持ちこまれ、フランス共産党は、トロツキー派の影響が大きかった。その後一九三〇年には、トレーズが党のリーダー・シップをとるようになり、一九三四年には、スターリン派がフランス共産党内を支配するようになった。

このように、コミンテルン型の組織原型が定着していくには創立以来一〇年以上を要したが、組織勢力は、一九三〇年代初頭には、わずか一万数千であった。その後人民戦線戦略の採用およびソ連社会主義の成功（一九三六年のスターリン憲法に象徴される）によって、労働者および知識人の間に人気を獲得し、一九三七年には約三八万の黨員を数えるにいたった。その後、ヒットラーのドイツとソ連の不可侵条約の締結とソ連内の肅清裁判によって、一部知識人黨員の離党があったが、労働者黨員の支持は安定していた。第二次大戦の開始とドイツによる敗北→占領が続く中で、対独ソジスタンス運動が起り、フランス共産党も抵抗運動に加わることによって党勢をもち返して

きた。第二次大戦後の党は、大戦中モスクワに亡命滞在していたトレーズが帰国したことによって、コミンテルン型の強力な中央集権組織をもつ党を再建することになった。イタリアと違って、フランスには、パリを中心とした中央集権的政治・社会構造があるので、レジスタンス運動に参加して地方に強固な党組織を有していたレジスタンス参加経験のある党員を容易に排除していくことができた。トレーズ自身は、亡命していたことによって、レジスタンスに参加した党員からは忘れられた存在となっていたので、ソ連の権威を借りて指導者としての威信を再確立していった。そのため、必要以上にソ連の内外路線を受け入れていった。こうした事情が一九五〇年代において、党が停滞する原因となった。第二〇回大会後のスターリン批判後も、スターリン主義的路線をとりつづけ、当時イタリア共産党が主張していた「構造改革」路線についても修正主義として激しく非難し続けた。トレーズは、一九三六年の人民戦線期の下でも、人民戦線政府を革命にいたる前提としてとらえ、革命のパターンとしてもロシア革命型の少数精鋭革命のみを念頭に描いていたといわれる。「構造改革」路線が、多数者獲得(選挙による)↓社会・政治的部分的改革↓権力掌握(複数改党容認)↓社会・政治の全面的変革を主張するのに対し、ロシア型の少数精鋭革命路線は、権力の掌握(プロレタリア独裁、一党支配を目指す)↓社会変革↓多数者の獲得を目指すものである。

しかし、一九六四年トレーズの死によって、フランス共産党は徐々に変容しはじめ、イタリア型路線(多中心主義、社会主義への平和的移行、党内民主主義)に近づいていきだした。大体一九六〇年代いっぱいまで、革命戦略、革命路線の転換を成し遂げ、一九七〇年代にはいると、社会党との共同政府綱領、選挙協定をおこない、一九七五年には、イタリア共産党との共同声明で、先進国型路線を定着させた。

OFFICIAL BODIES OF THE FRENCH COMMUNIST PARTY SINCE THE LIBERATION



前号文献 27

第二次大戦後におけるフランス共産党の組織機構は大体つぎのようになっている。

組織機構の外観と機能様式もイタリヤの場合と類似している。最末端の組織である「細胞」(Cell)も、党が選挙政党化していく中で、地方支部 (Section) の比重が高まってきた。「細胞」も工場細胞よりも居住細胞 (Street cell) の数が多い。一九七二年二月現在では、工場細胞は五、三七六、居住細胞八、九一七、農村細胞五、二二五となっている。地方支部は、市町村区域を単位としているが、大都市や党員数の多い場合は、区域内を細分化している。他方支部の上部組織は、行政区域の県に対応する県委員会 (Federal Committee) である。フランス共産党の場合一〇七ある。党が選挙政党化するにつれて、県委員会の地位は重要となり、候補者の決定についても中央委員会から相対的に独立して決定する場合がある。(通常は、中央委員会に相談して決定する)。一九七〇年代にはいって、県委員会を中央委員会がよりよく支配するために、一五名の 'Animateurs' (活動委員) が任命され、県委員会の中央委員会に対する従属が、いまま

通り完徹されていくことになった。

中央委員会の役割は、国政レベルの政治制度の議会に相当するが、委員会によって選出される書記局および政治局の提案通りに議決して、党の基本方針を討論によって修正したりする機会はあまりないようである。ただし一九七二年二月の第一九回党大会においては、党の理論的リーダーの一人であったロジエ・ガロディ政治局員(当時、その後党から除名された)が党の組織体質、政治路線に對する鋭い批判をあげせ、党の指導部との間に活発な批判の応酬があった。この時のガロディの批判は多くの論点にわたっていたが、その一つに「民主集中制」に関する問題があった。ガロディは、「フランス共産党内部では、民主主義的中央集権制は道徳的に墮落し、政治的に非民主化している。この際思いきって党内民主化をはかり、討論を公開し、党外に對しては複教政党制を容認すべきである」と主張したが、党指導部は、「この主張はわが党を社会民主主義政党に墮落させるものであり、戦闘的であるべき共産党組織を際限のないおしゃべりの社交クラブに変えようとするものである」と強く反対し、ガロディを除名した。しかしこの後、フランス共産党は第二回党大会前後の「プロレタリア独裁の放棄」の問題については、放棄反対派の主張も党機関紙に掲載するようになって、党内意見の多様性と対立を公表するようになった。

日 本 共 産 党

日本共産党の場合は、イタリヤ、フランスの場合と違って、共産党創立の母体となる社会党は存在しておらず、一九二二年党が創立されて以来、第二次大戦後までは一種の思想団体として存在してきた。そのため、戦前の共産党には、社会党の組織と競合して存続してゆくためのイタリヤ、フランス共産党におけるような組織問題は存在していない。そのうえ、戦前の党は、治安維持法にもとづく政府の弾圧によって、一九三三年二月には、獄中、獄

外のごく少数の党員を除いて消滅した。戦前の党の体質が戦後共産の再建およびその後の発展に大きな影響をあたえているが、ここでは、戦後の党の組織問題を簡単にふりかえり、⁽⁸⁾現在の日本共産党の組織構造・体質の特徴をみていくことにする。

戦前の党は、非合法状態のもとで組織がきわめて小さかったこと、言葉の真の意味の大衆的基盤を一度ももったことがなかったこと、そのため明文化された規約による組織的な党の運営などの経験をまったくもたなかったこと、この三つ負の遺産が党の組織問題に大きな影響をあたえた。⁽⁹⁾戦後の党は再出発に際して負の遺産を十分に自覚し、はじめて合法化された活動領域にどう対処するか十分に考えるべきであったが、こうした問題を自覚的に考慮した様子はなかった。さらに一九四五から一九五七までの政治路線の一八〇度の変化、外国共産党の、政治路線決定や組織に対する介入、占領下における党幹部の追放(レッドパーチ)などがあって、党そのものは大混乱におちいった。一九四六〜四九の占領下における「平和革命への道」路線が一九五〇年コミソフォルムによって批判されて以後、党組織は分裂し、あたかも「二つの共産党」が存在するかのような状況があった。さらに一九五二年綱領による軍事武装蜂起革命への路線転換によって、党は大衆的支持基盤を失ない、一九四九年当時一〇数万いた党員は、一九五五年には二万以下にまで減少した。その後一九五五年「六全協」によって軍事路線が転換され、党の中央組織も統一された。党が正式に組織問題に本格的にとりくむようになったのは、第七回党大会(一九五八年七月二二日〜八月一日)において、新しい党規約が制定されたからである。⁽¹⁰⁾その後、第八回党大会(一九六一年七月)、第一〇回党大会(一九六六年一〇月)で部分的に改正された。さらに一九七〇年代にはいって、「先進国型政治路線」への根本的転換と共に、一一回党大会(一九七〇年七月)では、前文および本文にわたるかなりの改正となっ

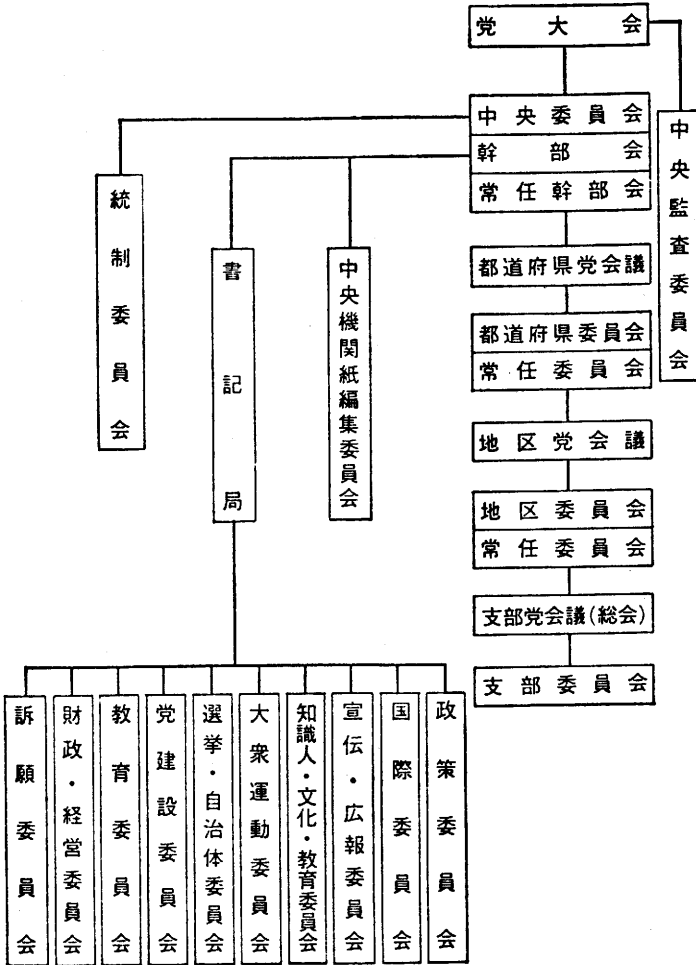
た。その理由は、大会における「規約改正についての報告」によると、「前党大会以来の活動の成果や教訓だけでなく、第七回、第八回党大会の画期的発足以来の約一〇年前後にわたる歴史的な党活動の前進の成果をも反映させるようにしたため」と「すでに三〇万となった党が七〇年代の歴史的闘争をたたかいぬく文字通り五〇万、六〇万の大衆の前衛党に成長することを目指して、全党組織と党員の活動を発展させるだけでなく、いっそう広範な人びともよく理解され支持されるように努力されたため」となっている⁽¹¹⁾。つまり、大衆化路線を歩む党活動を規約改正によって裏づけたわけである。一二回党大会(一九七三年一月)では、第一回党大会の方針にもとづいて発表された(一九七一年一月)「党の組織活動改善のために」⁽¹²⁾にもとづく党活動のあらたな前進などを考慮して一部の規約が改正された。

このように第七回党大会以来、約一五年間党組織問題にとりくんできたのであるが、党組織構造の基本は、第七回大会で決定されて以来、基本的な変化はない。ここでは党組織機構の全般的説明はやめて、基本原則である「民主主義的中央集権制」⁽¹³⁾についてののみふれておくことにする。

規約によると、前文で日本共産党の組織原則は「民主主義的中央集権制」であるとうたっている。第一四条は、その具体的内容をつぎのように規定している。

- (1) 党の各級指導機関は、選挙によってつくられる。
- (2) 党の指導機関は、それを選出した党組織にたいしてその活動を定期的に報告する。
- (3) 党の指導機関は、つねに下級組織と党員の意見や創意をくみあげ、その経験を研究、集約し、提起している問題をすみやかに処理する。
- (4) 党の下級組織は、その上級の指導機関にたいし、その活動を定期的に報告するとともに、その意見を上級機

日本共産党の機構



関に反映する。

(5) 党の決定は、無条件に実行しなくてはならない。個人は組織に、少数は多数に、下級は上級に、全国の党組織は党大会と中央委員会にしたがわなくてはならない。

(6) 党の指導原則は、集団指導と個人責任制の結合である。重要な問題は、すべて集団で決定し、個人が分担した任務については、創意を發揮し、責任をはたす。

こうした規定内容からみると、民主集中制というのはある目的をもった通常の巨大組織にみられる原則といえるかもしれないが、しかし、他の規定との関連とその運用によっては、中央集権的な幹部独裁になりかねないおそれがある。例えば、第二〇条で、「国際的な性質および全国的な範囲で決定すべき問題は、中央機関で統一的に処理する。……下級組織の決定は、上級機関の決定とくいちがってはならない。」さらに二二条で、「もし、上級機関の決定が、下級組織の実情にあわないとみとめた場合には、下級組織は上級機関にその決定の変更をもとめることができる。ただし、上級機関がなおその決定の実行をもとめた場合には、下級組織は無条件にこれを実行しなくてはならない。全党の行動を統一するには、国際的・全国的性質の問題について、中央機関の意見に反して下級組織とその構成員は、勝手にその意見を發表したり、決議してはならない。」と規定しているが、運用の仕方によっては、中央集権主義の方をより強化することになりかねない。また共産党の組織は分派活動はいっさい認めていない。規約前文で、この点をつぎのように述べている。「黨員は、党内民主主義を無視し、黨員の創意性をおさえる官僚主義や保守主義とたたかうとともに、集中的指導を弱める無原則的な自由主義や分散主義とたたかわなくてはならない。」「民主主義的中央集権制にもとづき、黨員の自覚と厳格な規律による全党の統一と團結こそは、党の生命であり勝利の保障である。したがって、すべての黨員は、いかなる場合にも統の統一をかたく守らなくてはならない。」

……また党規律をみだし、決定を実行せず、統一をやぶり、派閥をつくり、分派活動をおこなうことは、党を破壊する最悪の行為である。党の政治方針や組織原則をそこなうような行動はゆるされない。

こうした規定「厳格な規律による全党の統一と団結」「派閥をつくり、分派活動をおこなうことは、党を破壊する最悪の行為」は、一九五〇年の党の分裂、弱体化というにがい経験をふまえてのことであるが、過度に強調される傾向がある。どのような行動が「党規律をみだし」又は「統一をやぶる」行動であるかを判定するのを党の執行部だけがおこなう権限をもつようになる、執行部官僚主義となっていくだけである。またこうした規約こそ社会民主党と共産党を区別するものである。共産党は、社会党に対して、「組織的に各種の派閥が存在していることが象徴的にしめしているように、社会党は、事実上、確固とした政治的、思想的、組織的統一を前提にすることができない派閥の連合体⁽¹⁴⁾」であるとし、「単一のたたかう組織でなければ、社会主義革命と社会主義建設を勝利に向かつて導くことはできない⁽¹⁵⁾」としている。

日本共産党の中央集権的組織構造は、イタリヤ、フランス党との類似点もあるが、中央集権的傾向が過度に強調されているくらいがある。こうした点について、官僚主義的体質として前黨員や、党外からさまざまに批判がなげかけられている。その代表的なものを二つだけあげてみよう。一つは前黨員のもので、一つは党外からの批判である。前黨員の批判は、⁽¹⁶⁾現在の党執行部の組織運営の方法は、過度の中央集権的官僚主義であるというものである。以下その批判の要点を引用する。「代々木が官僚主義であるというのは、自由な討論と少数意見の尊重というマルクス主義の原則をふみにじって、党内に反対派（ただし分派ではないもの）。分派とはふつう少数派の派閥を意味し、より厳密にいえばそのメンバーを拘束する方針と規約又は規律をもつ集団のことである。そういう拘束のない集団や集団さえない意見の潮流は避けることのできないものであり、反対派として存在を許される分派にしても共

産党の場合には基本方針に重大なまちがいがあつたり、討論の自由を許さない官僚主義が発生するときなどには避けることができず、許されるのが定則であるが、大衆団体では分派は自由である)の存在を許さず、中央委員会または幹部会の権限を不当に拡大した過度集中、その結果として上意下達だけがおしつけられて、下部の自治、下意上達、下部の意見や創意、それに党員の基本的権利がおさえつけられている状態のことである」そして、こうした党の組織体質がもたらされた最大の原因は、現在の宮本幹部会委員長の党組織運営およびリーダー・シップの個性にあるとしている⁽¹⁷⁾。外部からの批判者は、中央集権的組織構造について、つぎのように批判している。「このような組織構造では、権力分散の原理をもつリベラルな分権的民主主義とは対照的に、どうしても党最高指導部に党内権力は集中することになる。たとえば各級機関指導部の選挙にしても、下級機関は上級機関の統制を受けやすい。……とにかく下級は上級に無条件に従うという原則のこの党組織構造では、実質的な党内民主主義が保障されぬ限り、極めて権威主義的な階層制をもった党となるとみられるであろう。」さらに、党内民主主義を保障するためには、反主流派的集団の存在がある意味では不可欠であるとしている。ところが共産党の態度は、「変革運動集団においては、むしろ自然な傾向としての指導部への批判的意見の潮流の形成に、全く寛容でありえない」ために、「党大会の討論は、指導部が提出した方針案に賛成意見だけの反対意見のない単調なものとなっている。討論といつても、上から功妙に操作された討論というべきものである。」と指摘している。

(3) 問 題 点

こうした組織体質に対する批判はイタリア、フランス共産党にもあてはまるものであるが、意見発表や討論の自由、反主流的意見に対する寛容性といった具体的な点になると、イタリア共産党がもっとも自由化されているよう

である。さて、三ヶ国共産党の組織構造の特質である「民主主義的中央集権主義」については、三党が今後の政治路線として定着させようとしている「先進欧米国型共産党路線」と両立するものであるかどうかが問題である。例えば、イタリア共産党対してすらつぎのような疑問が提出されている。¹⁹つまり、ベリンゲルが民主主義について語るべき彼の誠実さを疑うものではない。しかしレーニン主義的思考形態は多くの共産主義者の政治行動に深くしみこんでいるので、彼らを信用するのは軽率ではないか、というものである。こうした疑問の持主、アントニオ・ジョリッチ（元共産党員で、現在はイタリア社会党所属の国会議員）は、「私はこんな仮説を想定する」といって、つぎのように述べている。「彼ら（イタリア共産党）は政府を組織し、権力を掌握する。彼らがなにをするかをめぐって論議不安が大いに高まる。実業家は自分たちの資本を外国に送る。他の党は共産党に反対してデモ行進し、恐らく双方がなにがしかの暴力行為をやる。このような状況の中で共産党はなにをするだろうか。よくわからないが、彼らの本能からして、他人の自由を制限したり、権力引渡しを回避できる手段からなんでもやったりするのは、彼らには懸念する。他国の共産党は彼らにこういっただろう。弱気になるな。歴史はわれわれの側にある——と。ボルシェヴィキ的伝統が主要な意味をもつのは、この文脈においてである。彼らがこの伝統を精算しなければならぬ理由はここにある」つまり、共産党が、尊重するといっている「自由」とか「民主主義」という言葉の意味内容が、西ヨーロッパの政治的伝統の意味内で解釈される「自由」や「分権的民主主義」であるかどうかには、まだ疑問があるというわけである。西ヨーロッパ的伝統の意味での「自由」「民主主義」の尊重なら、「民主的中央集権主義」の原則を変える必要があるのではないかというわけである。共産主義に関する研究誌「サーベイ」の編集長、レオポルド・レーベドは、この点をつぎのように指摘している。「もし彼らが本当に民主主義に改宗したとすれば、どうして一枚岩の党が必要であろうか。もし彼らが真に思想の自由を信仰しているとすれば、なぜ党内の

思想を抑圧することから始めるのであろうか。」

共産党が現在の組織体質をもったまま権力を獲得した場合の問題について、大童一男氏はつぎのように指摘している。⁽²⁰⁾「革命党の組織原則は、権力奪取後の国家の組織原則となり、社会経済構造もすべてこの原則で再編される。……勿論、それには強力な独裁を必要とする。わが国のような議会制民主主義が樹立されている先進資本主義国では、社会主義への移行に独裁はもう不夢だといっても、共産党が政権をとったとき起りうる混乱に対し独裁的な強権の対応を要することもありうるであろう。……党組織構造と類似性をもつ権威主義的階層制の国家官僚制が高度に発達した日本のような国では、権力を掌握するものの構造的体質によって、支配する政党の組織構造が、国家の組織構造と化しやすいのではないかと考えられる。この点からも、権力の掌握を目標にしている日本共産党の党内における民主主義が問題にされる。」

このようにみえてくると、三ヶ国共産党が政治路線のうえで転換しても、組織体質を「コミンテルン型組織構造」から抜本的に変えていかない限り、問題は残るであろう、ということである。

IV 先進国型政治路線・伝統型路線との対立と論争

ここでは、三ヶ国共産党に共通する先進国型政治路線を、伝統型路線(ソ連・東欧型)との対立と論争の中から、その特徴を明らかにすることにしよう。先進国型路線の形成と定着過程は、三ヶ国それぞれ特徴があつて、興味のあるところであるが、本稿では扱わないことにした。

一九七〇年代にはいつて三ヶ国共産党とも表むきその政治路線をますます柔軟化し、西欧議會制デモクラシーの価値と手続きの枠内で社会主義社会を実現するという路線を強調するようになってきた。こうした西欧型共産主義路線を強調する一方、ソ連離れがますます進み、これまでことあるごとにソ連共産党の国内、国際行動を常に擁護してきたフランス共産党までが、昨年夏以降、ソ連国内の自由抑圧体制を批難しはじめてきた。こうした新しい路線は昨年夏以降、イタリア・スペイン共産党間、イタリア・フランス共産党間、日本・フランス、日本・スペイン共産党間で相ついで結ばれた共同声明によって、次第にはっきりしてきた。それぞれの共同声明にもられた内容からみると、「先進国革命路線」といわれるものは、大体つぎのような内容をもつものであろう。

(1) それぞれの国を「高度に発達した資本主義国」すなわち、「独占資本主義国」と規定、各分野に危機がとおづれているとしている。この危機から抜け出すためには、民主主義的変革が必要で、これを実現するためには、強大な統一戦線にもとづく民主的な連合政府の樹立が必要であると強調している。むろんこの連合政府は、選挙での多数支持によってできる。

(2) 日、仏、伊、スペイン共産党とも、この民主的変革の段階のみならず、社会主義の段階でも、選挙結果に基づき政権の交替を含む複数政党制、人権の尊重、集会、言語、出版、結社の自由、布教活動の自由を含む宗教の自由、労働組合の自主性、ストライキ権、文化と科学の全面的発展を完全擁護することをうたっている。

(3) 各共産党の自主制の尊重と承認こそが、国際共産主義運動にとって必要であることを強調、「ソ連離れ」を明確にしている。

こうした先進国型共産主義路線の成立と定着(?)は、国際共産主義運動の流れの中に、第三の極(第一の極、モスクワ、第二の極、北京)ローマが出現したことを証明するものであると推測されている。⁽²²⁾ イタリア共産党の指導部は、第三の極が形成されたことを積極的に肯定し、さらに、それは、故トリアッチイタリア共産党書記長が、一九五六年に述べた構造改革路線、またトリツチが死の直前に、故フルシチョフ・ソ連首相に残したヤルタ・メモ(世界共産党会議に反対し独自の行動を認めるよう要求したもの)以来の伝統的な政策の結果であって、特に目新しい事実ではないことを強調している。

ローマにおける第三の極の出現と共に、国際共産主義運動の政治路線についての論争が第一の極、モスクワとの間に始まってきた。⁽²³⁾ 論争は、中ソ論争の場合のごとく顕在化していないが、ソ連と西ヨーロッパ共産党とのつながりは、ソ連と中国とのそれよりは、はるかに接近しており、太いへその緒で結ばれてきたし、また、東ヨーロッパに対する西ヨーロッパの影響からいっても中国のそれよりもはるかに大きいので、現実的で、緊急な論争になっているといわれる。

論争の中味を簡単に要約すると、(1)ソ連でおこった一〇月革命までの歴史的経験とこの革命が生み出した諸変革は、いまもって、世界の革命の過程に適用できる最高でただ一つの遺産なのか、(2)レーニンがとなえたプロレタリア独裁は、いまなお、西ヨーロッパ共産党が信奉すべき公理なのか? (3)ソ連・東ヨーロッパでおこなわれている「社会主義」を、先進国の共産党はモデルないしは模範として参照する義務をもっているのか、という三つの問になるであろう。こうした問いが生じた根源は、一九五六年の第二〇回ソ連共産党大会におけるスターリン批判と、そのあとにトリアッチが提起した「多数教中心主義」の理論にある。トリアッチの主張を要約すると、「スターリンの誤まりが確認され、中国は抬頭し、ユーゴのチトーと和解した新らしい社会主義世界では、絶対的な命令権をも

った「父親の党」の時代は去って、△多数中心主義▽の運動が展開されるようになる。これからは、どこの国の党も、ソ連の指令やソ連モデルを機械的にならって革命の運動をすすめるのではなくて、それぞれの国の条件と特殊になつた方式で戦略をたてる必要がある」ということになるであろう。「社会主義へいたる多様な道と多様ななかに社会主義運動の統一をうちたてていこう」とする彼の意見は、世界中の共産党から支持され、一九五七年末の世界共産党会議でも承認された、ひとつのテーゼとなつた。

しかし、一度公式文書で承認されると、テーゼの内容について各党がくだす解釈の仕方も多様であるだけではなく、対立的であることも表面化してきた。ある党は、文書に書きこまれた独立と自主性のことばを文字通り最大限にうけとり、自分達がいつさいの決定権と責任をもち、独自のモデルをうちたてて、社会主義を実現するのだと決定した。ところが一方の党は、「社会主義建設の法則ないしはモデルを樹立したのはソ連であるから、その革命的経験は忠実にまなばなければいけないと、古典的方式を尊重ないし礼拝しつづけている。なるほど、トリアッチのいうように、それぞれの国によって詳細な計画と戦術が違ってくるのは当然であるが、マルクスレーニン主義を歴史的に体現したソ連のモデル以外に普遍的なモデルはありえない。それに資本主義の敵に対抗して、世界の労働者、社会主義運動のすべての分遣隊は、かれらの戦略をひとつに統制して、結束をかためることは第一の急務である。すべての党は平等にちがいないが、ソ連は共同体のなかのいわば△長子相続権▽をもった指導的な兄貴分である」と主張している。

前者は、先進国共産主義路線を受け入れようとする、ソ連の△長子権▽をみとめない「自主路線派」グループであり、後者は、ソ連の△長子権▽を認める伝統的グループである。両者の間の意見の矛盾と対立は、一九六〇年代の後半以降潜在的に進行していたが、一九七〇年代にはいって、顕在化してきた。特に日、仏、伊共産党の戦略

は、独自のナショナルな戦略によって、党勢拡大に成功してきたのでここでソ連の▲長子権▼などを公認したら、とり返しのつかない後退地点へ追いこまれる危険があるからである。

こうした先進国自主路線派共産党とソ連を中心とする伝統派共産党との間が決定的に対立し、西欧共産党最後のソ連派といわれていたフランス共産党までが先進国型路線を公式的にも採用し、ソ連路線の基本的人権抑圧体制を批難するようになったのは、昨年、一九七五年末のことである。

ソ連共産党の西欧共産党に対する批判

先進国共産主義政治路線に対する伝統派の立場からの批判は、一九七五年八月六日の『プラウタ』紙に掲載されたコンスタンチン・ザロドフ(『平和と社会主義の諸問題』誌編集長)論文によって示されているので、以下その内容のポイントを紹介しておく。(引用は、世界政治資料七五年九月上旬号NO・四六〇による。)

論文は、「革命闘争のレーニン主義的戦略と戦術」——レーニン『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』刊行七〇周年によせて——というもので、レーニンが一九〇五年ロシアで発表した論文を分析して、いくつかの結論とテーゼをひきだしながら、伝統派の古典的正統路線の普遍的眞理性を確認している。論文の内容の主題は、西欧共産党路線の批判にあるのであるから、その箇所をいくつかあげてみると、

- 1 レーニンの著作での分析、結論は、一九〇五年にロシアの事情を中心になされたものであるが、現在も全世界的に通用する。その中心は、民主主義革命を社会主義革命に成長転化させる理論で、「革命的实践に唯一の正確な道をおいた」ものである。

2 民主主義革命の勝利の不可欠の条件は、プロレタリアートと農民の革命的、民主主義的独裁である。つまり、共産主義者は、「ブルジョア的」な選挙をつうじて議会のなかの「算術的多数」による権力の獲得をこころみるよりも、最終目標としてではなく第一目標としてプロレタリア独裁の樹立の闘争に重点をうつすべきである。

3 革命は、民主主義的段階と社会主義的段階に区別されるが、現代では、両段階の間には、「壁」はなく時間の中断もない。むしろ二つの段階の任務は、相互にからみあっており、同時に解決することさえできない。現在の条件では、どのような真の人民革命も、プロレタリア階級の（ゲモノーの外では決して実現しない。そしてプロレタリアートの指導的役割だけが（つまり、独裁の樹立こそ）革命の一般民主主義的段階からより高い社会主義的段階への移行を保障する特別のてこを始動させることを可能にしている。

4 独裁とは、真の人民権力、あるいは、レーニンがいったごとく、革命の社会主義的段階への移行の実現を可能にする基本的なてこである人民の専制の思想的直接的具現である。この独裁こそが反動の抵抗を力によって抑圧するであろう。このことは、（現在西ヨーロッパ共産党内に）流行しているつぎのような日和見主義——プロレタリアとその党にとって、権力の中枢を獲得するのは最終目標にすぎないし、それには、多数意思を表明するただ一つ的手段と称するところのなにやら国民投票の結果をまたなければならぬといったふうに物事を提示する——は否認されなければならないことを示している。

5 革命的戦略・戦術の第一義的な訓戒は、大多数の人民の支持をうることであるが、この大多数というのは、算術的概念ではなく、政治的な概念なのである。つまり、代議制、選挙による権力機関の創設の結果だけでなく、人民大衆の直接革命的な行動の過程、ブルジョア的な秩序に即して定着した「平和な」生活の毎

日の規範からはずれた大衆の自主的な政治的活動の過程でも形成されている革命的大多數のことである。

6 革命の全道程、より高い発展段階へのその移行は、プロレタリアートの組織水準と思想的、政治的成熟度に、つまり質に大きくかかっており、この質を具現したものがプロレタリアートの党である。日和見主義者の主要な路線の一つは、つねに、あたかも、プロレタリアートの党が、一般的民主運動において独自の政治的立場をもってはならないかのようにいうことであつたし、今日もそうである。……現代の日和見主義者は、プロレタリアの党を思想的に無定形の組織に、「統一のための統一」という公式でつくられたあらゆる同盟に溶解させたいのである。かれらの見解によると、一般的民主主義運動の性格は疑いなく、労働者階級の党がもっとも不安定で一貫性のないものにしたるまでのすべての参加者を満足させる諸要求の枠を出ることを、許さないのである。ここから出てくるのが共産主義者にたいする「穩健に」なれという呼びかけ、つまり、明確な政治的言語に翻訳すると、運動の先頭に立つのではなく、その尻尾についていけという呼びかけなのである。

以上、いささか長々と引用したが、ザドロフ論文をわかりやすくいえば、つぎのようになるであろう。革命の過程には、民主的と社会主義的との二つの段階がある。後半の段階は、プロレタリアの独裁であつて、実力を用いても反動の抵抗を抑えなければならない。しかし、二つの段階といつても、とりくむべき革命的任務の問題は互いに入りこんでいるから、二つをひとつの段階として同時に解決することはできるし、二段階をない合わせることは社会主義革命に必要な諸条件の成熟を早めることになる。「民主的」段階は未完であつても、革命の行動をおこす時期は到来したから(資本主義国の共産党は)第一段階にぐずぐず踏みとどまらず、第二段階にいそいでふみこまなく

てはならない、ということになる。

ところが西ヨーロッパ共産党は、一九七〇年代にはいつて当面の目標は、もっぱら第一の「民主主義」段階への到達と完成であつて、暴力と強制によつてではなく、議会の多数と説得によつて全方位的な民主改革を徹底的におしすすめると唱えてきた。フランス、スペイン、日本共産党などの民主的な人民連合、イタリア共産党の歴史的和解路線である。これに対して、ザドロフ論文は、西欧共産党の第一の関心事であり、出発点でさえある「民主的」な第一段階はおざなりにふれただけで、第二段階への革命戦術に重点をうつした戦略を西ヨーロッパ共産党に採用すべきであると勧告したのである。

ザドロフ論文に対するイタリア、フランス共産党の反応は冷ややかどころか批判的なものであつた。まずイタリア共産党は、その機関紙「ルニタ」で、「民主主義と社会主義の關係については、ザドロフの教条主義的な図式で強調されているのは、まったくちがつたようにわれわれは理解しており、労働者運動・革命運動の経験は無限に豊富で、このような図式にははまらない」「厳格な全般的基準を示そうとする主張は根拠がない。なぜなら、一枚岩主義は、政治的実践のなかでも、共産党間の關係においても、もうすでおしまひになつたばかりではなく、理論面でも情勢と今日の諸問題の多様性を考慮しなければ、まったくばかかっている」(八月二二日付、世界政治資料一九七五年九月上旬号)と批判した。

フランス共産党書記長ジョルジュ・マルシェは八月八日の記者会見で、「第一に、フランス共産党の政策はどの分野でも、パリできめられるのであつて、モスクワではない」「第二に、経済的、政治的民主主義、さらに社会主義に向かつて、できるだけ早く進むためのわれわれの戦略は、共同政府綱領を中心とするフランス国民の連合に基礎をおいており、この政策を実行するためにわれわれは全力をあげている。」「第三に、民主主義の将来、個人的、

集团的自由の将来については、先進民主主義においても、社会主義フランスにおいても、われわれの立場は、周知のとおりである。われわれの立場はあれこれのモデルに由来するものでなく、フランスの現実にもとづくものである」と述べ、「ザロドフ論文は、レーニンが書いたある論文（『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』）の七〇周年にさいして書かれたものであるから、われわれはその重要性を過大視しない。さらに、レーニンの天才、レーニンの著作のもっている貴重な教訓にもかかわらず、その著作のなかで、今日各国ごとに解決しなければならぬ諸問題に、型にはまった、でき合いの回答を見出すことは個人にはできないことであるからなおさらのことである」と反論した。さらに九月四日付の『リュマニテ』にフランス共産党政治局員ジャック・シャンバが「言葉と現実」と題する論評をかかげ、ザロドフの「算術的でない政治的多数」とか「革命的多数」の概念に反撃をくわえている。（フランス共産党は）選挙であらわれた多数を無視しうるものと考えながら、大多数を結集するために熱心にとりくんでいるわけではない。公的諸問題への国民の参加を選挙行為に、そのみに制限することなく、われわれは「民主主義は、あらゆる人びとによる、あらゆる状況のもとでの人民の審判を尊重するよう要求する」という考えにたっている。……このような考え方は、算術的多数と政治的多数を対立させるスコラ学的区別の思想とはあい入れないし、フランスの諸条件のもとでは一路「少数精鋭」主義に導く「革命的多数」の概念ともあいれない。一九六八年五月の革命で経験したように、フランス社会で「革命的多数」の概念を実行にうつすならば、左翼主義の「行動的少数派」とおなじように、社会の力関係と進化を無視して、運動を冒険の道につきこませるような結末になる」。

しかし、ザロドフ論文に詳細な理論的反論を加えたのは、イタリア共産党中央委員のルチアーノ・グルッピであった。彼は、イタリア共産党の路線は、「労働者階級と人民勢力の立場があるいは生産構造のレベルで、あるいは

市民的、社会的、政治的生活のなかで変化してきている国、指導階級の古い支配形態がかなり以前から危機に瀕している国、国家と市民社会の関係が、国家への人民大衆のますます広範な浸透——ますます組織化された形での——という意味あいに変化してきている国」で意味をもっている」のだと述べ、ザロドフが理解していない新しい本質的事態というのは、われわれが議会制民主主義のまゝに立っているばかりでなくその内部にしていることなのであり、そのきわめて重要な構成部分だということである。また、かれは、われわれが議会制民主主義のなかに身をおいていること、それは、もし労働者階級とその諸党が優位を占める民主勢力のたたかひによって勝ち取られ防衛されないとしたら存続しえないのだということを理解していない⁽²⁴⁾、と指摘している。

その後、ソ連共産党の西ヨーロッパ共産党路線に対する批判は、ますます強まり、昨年（一九七五年）一月一七日から一九日まで、東ベルリンで開かれたヨーロッパ共産党会議の準備会議では、つぎのような提案を持ち出して、西ヨーロッパ共産党路線を強硬に批判すると共に、断絶をはっきりさせた⁽²⁵⁾。準備会議に出席したソ連共産党書記局代表は、共産党会議の最終文書が、「西ヨーロッパに対するアメリカの覇権の企図」を非難し、「北大西洋問題 NATO がヨーロッパ社会主義共同体におよぼす危険」を攻撃する文字を明記しなければならないと主張し、NATO からの脱退に固執しない姿勢をとったイタリア共産党を批判し、さらに、「西ヨーロッパ共産党が△階級協調△の連合戦線に埋没・解消する危険を抑止するため、左翼連合ないし統一戦線についてのきわめて厳密な規定を文書に明記しなければならない」と提案した。この提案は、ソ連共産党があらためて△長子権▽の承認を西欧の仲間に強制するに等しいものであったため西欧ヨーロッパ共産党との断絶をいっきよに深め、第三の極形成に走らせる方向におしやることになった。

V 先進国型共産党の将来：国際的圧力と国内 政治体制への統合

三ヶ国共産党とも政治路線の面で転換を進めてきたが、今後、政治権力への参加が近づくにつれて、さらに政治路線、組織体質を変化させていくであろう。特に本年にはいつてからのフランス共産党と日本共産党の変化のきざしは顕著で重要なものがあり、イタリア共産党も、六月の総選挙結果如何によって政権への参加の道が開かれ、そのことによる新たな変化が予測される。こうした事情から現段階（五月中旬）における三ヶ国共産党の将来を推測することは、はなはだ困難である。しかし、将来を予測するにあたって重要な視点は、米ソ両超大国からの圧力と、それぞれの国内政治体制にどのような形で、共産党が統合されていくのか、という点である。

ここでは、以上の二点について簡単にふれ、さらに、前稿で扱った時期以降の選挙結果から予測されるイタリア、フランス共産党の将来について言及することにする。

三ヶ国共産党の路線転換と躍進は、それぞれの国の国内政治体制および国際政治体制に大きな影響をおよぼしていくことが考えられる。まず国内政治的には、共産党が中央政治権力の至近距離にまで接近し、権力の一角に参加するようになる、いわゆる右翼勢力だけでなく、体制の根本を支えている勢力との間に大きな政治的緊張をもたらす、悪くすればクーデタが起りかねないであろう。こうした政治的不安状況がいったん出現すると、それが連鎖的・反響をひきおこし、権力を極度に集中しなければならぬ事態となり、対立する政治勢力の主観的意図とは別に、

独裁体制化していく必然性が生じてくるであろう。こうした不安定状況に米ソ二大勢力が介入してくると事態はますます混乱した状況となる。アメリカのキッシンジャー国務長官は、昨年以來、ごく最近も、南欧ことにイタリア共産党が政権に参加すれば、NATO体制をがたつかせ、米国の世界戦略に深い傷をあたえることは明らかである、と警告している。⁽²⁶⁾この点について、イタリア共産党自身は、「われわれが政権に参加してもNATO脱退の動きには出ない。といって、今のNATO体制がよいというのではない。目標はいうまでもなくNATO、ワルシャワ条約両ブロックを同時に解体することにある」といつているが、もともと共産主義体制に対抗する機構としてのNATOの一構成国の政権に共産党が参加すること自体が矛盾であり、アメリカは、こうした事態が出現するのを手をこまねいて、そのまま放置してはおかないかもしれない。一方ソ連側も、イタリア、フランスの政権に共産党が参加すれば、東西バランス上ソ連に有利のように見えるが、もし、その政治路線の内容（議会制民主主義、複数が政党内閣、言論の自由の尊重、投票結果による政権交替等）を額面通り実現していくとすれば、東ヨーロッパ諸国およびソ連国内政治自身へ大きな影響をあたえることになる。そのため、ソ連側は、イタリア、フランス共産党の政治路線に対して根本的な疑問を提出し、「社会主義の原則」から逸脱するものと警告している。こうした国際政治的要因からみるかぎり先進国型共産党の前途は平坦なものとはいえない。

つぎに最近の選挙結果の特徴から将来の問題点がどこにあるのかみてみよう。

フランス、イタリアの最近時の選挙結果は、以下の通りである。

まづ一九七四年五月おこなわれたフランスの大統領選挙結果である。（選挙制度では、第一回投票で有効投票の過半数を獲得した候補者がいない場合、第一回の上位二候補が決戦投票をおこなうことになっている。）

候補者名

第一投票結果(%)

第二回投票結果(%)

ミ	ツ	テ	ラン	一一、〇四四、三七三(四三・二)	一一、二九一、六〇四(四九・二)
ジ	ス	カール	II デスタン	八、三二六、七四四(三二・六)	一三、三九六、二〇三(五〇・八)
シ	ヤ	バン	デルマス	三、八五七、七二八(一五・一)	
ロ	ワ	イ	エ	八一〇、五四〇(三・二)	
ラ	ギ	エ		五九五、二四七(二・三)	
デ	ユ	モ	ン	三三七、八〇〇(一・三)	

その他六候補者省略 (一%以下)

選挙は、左翼連合候補のミッテランと、与党連合候補のジスカール・デスタンの争いであったが、第一回の投票は右表の通りである。ミッテランの獲得した四三・二%という得票率は、一九七三年三月の国民会議選挙で左翼連合が獲得したもののよりも少ない。二回目の決戦投票では、両陣営はそれぞれ中間層および相手側の支持層に働きかけたが、支党連合が一・六%という僅少差で勝利した。左翼連合が与党連合をここまで追いつめたのは、左翼連合にとっては成功であると同時に、ごく近い将来、社共を中軸とする社会主義の大統領が生まれる可能性が近くなったことを示している。

左翼連合は、さらに本年(一九七六年三月)のフランス全土の県議会選挙でも躍進し、ついに与党連合の得票率をうわまわることになった。

結果はつぎの通りである。

フランス県議会選挙第一回投票結果（海外県を除く）

党 派	得 票 数	得 票 率
社 会 党	二、七六一、〇六三	二六・五%
共 産 党	二、三六八、〇六八	二二・八
急 進 左 翼 運 動	二五三、一五八	二・四
U D R (共和国民連合)	一、一〇二、一二七	一〇・六
独 立 共 和 派 (ジスカール・ デスタン派)	八八六、二一三	八・五
中 道 派	七〇五、四一七	六・七
中 道 左 派	五二〇、九六八	五・〇
与 党 諸 派	九二九、五三七	八・九
そ の 他	四四八、五三三	八・六

与党連合 三九・七

左翼連合 五一・七%

こうした地方選挙の結果は、ストレートに次期国民議会選挙（一九七八年）に反映することはないが、左翼連合は着実にフランス国民の間に定着していつているようである。現に、保守系のフランス・ソワール紙がIFOP（フランスの権威ある世論調査機関）に依頼しておこなった世論調査によると、いま（三月現在）総選挙がおこなわれると、

①社会党が単独で三〇%獲得し、第一党になる。②共産党、急進左翼運動など左翼全体を合わせると五四%になり、政府与党各派の合計四四%を一〇%も引き離す。③共産党は、二二%と前回一九七三年の総選挙時の

二一・三%とくらべば横ばいの傾向にとどまる」

という結果が出ている。もちろん調査は一九七六年三月の政治・経済状況を反映したものである。与党連合の不信は経済危機の影響、特に一〇〇万人を突破した失業者の増大が大きな原因とみられているし、景気がやがて本格的に回復に向かった後も左翼連合の伸びが続くかどうかかわからない。景気が回復した後もなお左翼連合の伸びが確認されるのなら、これは、フランス有権者の「左旋回」が定着した構造的な政治変化とみななければならないだろう。

フランスは、来年地方選挙、再来年一九七八年総選挙をひかえており

政 党	1975年州選挙			1970年州選挙			1972年総選挙	
	得票数	率	議席数	得票数	率	議席数	得票数	率
共 産 党	10,149,134	33.5	247	7,586,983	27.9	200	8,122,124	28.3
プロレタリア 統一社会党	-	-	-	878,697	3.2	16	536,570	1.9
共産主義プロ レタリア統一党	445,140	1.5	8	-	-	-	192,384	0.7
共産党(ML主義)	-	-	-	10,377	-	-	84,750	0.3
勤 労 人 民 党	-	-	-	-	-	-	101,853	0.4
社 会 党	3,636,587	12.0	82	2,837,451	10.4	67	2,798,851	9.8
社 会 民 主 党	1,700,953	5.6	36	1,897,034	7.0	41	1,498,381	5.2
共 和 党	961,020	3.1	19	787,011	2.9	18	824,978	2.9
キリスト教民主党	10,706,270	35.3	277	10,303,236	37.8	287	11,019,563	38.4
自 由 党	479,824	2.5	11	1,290,715	4.7	27	1,130,701	3.9
イタリア社会運動	1,951,011	6.4	40	1,621,180	6.0	34	2,316,669	8.1
そ の 他	44,863	0.1	-	19,105	0.1	-	33,444	0.1
計	30,344,802	100.0	720	27,231,789	100.0	690	28,660,268	100.0

出所『ルニタ』*756/18付、世界政治資料 *75.7月下旬号、(No. 457)

もし現在の傾向がこれらの選挙にもちこされれば、フランスの政治は根本的な変革をせまられることになり、その西ヨーロッパにおよぼす影響、ひいては、西側陣営全体への影響は計り知れないほど大きいであろう。

さて、つぎはイタリアである。昨年（一九七五年）六月の州議会選挙で、共産党は、待望の三三・五％の得票率を獲得し、政府の中心与党であるキリスト教民主党に一・八％の差までせまった。選挙結果は以下の通りである。

前回の州選挙で共産党が第一党になって州政府をつくっている「赤い州」、エミリア・ロマーニア、トスカーナウンブリアで、ひきつづき第一党を産を占め、社会党の得票を合わせると過半数を維持した。さらに主都ローマのあるラツィオ州でもキリスト教民主党を破って第一党となった。またリグリア、ピエモンテ、マルケの三州で社会党との合計議席が過半数に達した。この結果、共産党は、イタリア二〇州のうち、五州の州政府で大多数を制して社会党と連合して支配している。さらに五州の重要都市であるトリノ、フィレンツェ、ペルージア、ジェノバ、ボローニアの市行政の実権を握り、今回新たに、ミラノ、ナポリ、ベネチア、シエナなどの都市でも他の党を抜いて優位にたち、特にナポリでは、市議会から推されて、共産党の市長が誕生した。（しかし、ナポリの市議会では、共・社は少数派であり、キリスト教民主党が多数派である）

このようにキリスト教民主党が相対的に退潮し、共産党が躍進した原因は、どこにあるだろうか。一つは、キリスト教民主党が、第二次大戦後一貫して政権の主座を占め続ける中で、大企業との癒着の度を強め、中央・地方行政における腐敗を生んできたこと、もう一つは、ここ二～三年間の経済危機に対して有効・適切な措置をとらなかつたことがあげられている。逆に共産党が躍進したのは、地方行政における同党の実務についての地道な成果（相対的に清潔で、能率的な行政）を人々が評価したこと、および、キリスト教民主党の政策的ゆきづまりに対する批

判である。例えば、少数党であるにもかかわらず市議会から推されてナポリ市長になった共産党のモーリッチオ・バレンチはつぎのようにいっている、「市長に推されたのは、私どもが要求したことではない。遠い昔からナポリを独占支配したキリスト教民主党が、万策尽きて左翼に市政を譲るに至ったのである」。

この地方選挙の結果は中央政局に大きな影響をおよぼし、それまで約一〇年間以上継続してきた中道左派路線の図式が崩れた。この時以来イタリアの政治的混乱はますますひどくなり、この混乱を收拾するには、共産党を中央政権に正式に参加さす以外に方法がないのではないかとわれている。

六月の選挙では、共産党は第一党にはならないまでも、国政レベルの選挙で三〇%以上の得票率に達するのは確実のようである。またこの選挙で、一九七三年秋以来、同党が新しく提唱してきた、「歴史的妥協路線」の是非がはじめて国民に問われることになるであろう。

三ヶ国の共産党の将来(次期選挙での躍進、政権参加)を左右するのは、国内的要因と国際的要因の両者であるが、後者については、さきほどふれたので、ここでは、国内的要因についてのみ考察することにす。

国内的要因は、党自身の基本戦略、他の党派との関係、有権者の支持をどこまで拡大できるのか等について考察しなければならない。

党自身の基本戦略は、三ヶ国とも単独で政権をとりうることはないものであるから、他の社会主義諸党派との統一戦線がうまく成立し、安定的に機能するか、どうか最大の問題となる。イタリア共産党の場合は、単に社会主義諸党派との連立だけではなく、キリスト教民主党までを含めた政権をつくること(歴史的妥協路線)を考慮している。イタリアの場合、フランス、日本とくらべると、相対的に右翼の勢力が強いので、社・共のみで五一%過半

数の得票率を獲得しても政権を維持できないことが大きな理由になっている。つまり五一%程度得票率で社会主義路線を強行すればチリの二の舞になりかねないので、歴史的妥協路線が考えられたものである。

フランスの場合は、社会党との民主連合政府を考えているが、一九七〇年代にはいつてからの社会党の再生によって、最近の選挙では、社会党が躍進し、共産党の得票率をうまわっている。フランス共産党にすれば、ソ連との断絶、プロレタリア独裁の放棄が党的抜本的イメージ・チェンジとなつて、次期選挙での躍進を期待しているが、期待通りとなるかどうか不明要因が多い。右寄りで票がとれると予測しているわけであるが、社会党の支持層を共産党支持にかえることはむづかしいであろう。むしろ右寄り路線を持用することによって、本来のプロレタリア層の支持を失なうのではないかとけねんされている。

日本共産党の場合もフランス型の構想を採用しているが、日本の場合、政治体制が強大な権限をもつ大統領制ではないので、社・共の統一戦線がフランスのようにうまく成立するのかわか疑問がある。(また選挙制度もフランスの場合、社共の統一戦線が組みやすい要因になっている)日本の場合、社会党の政治路線がフランス社会党の場合ほどはつきりしておらず、社会党の下部には、ソ連型社会主義路線が唯一正統なものであると主張する社会主義協会グループがある。社会党が路線転換で後退している間に、共産党は、今年の一三回党大会で、プロレタリア独裁を放棄し、マルクス・レーニン主義イデオロギーも表向き放棄しようとしている。共産党の柔軟路線が社会党の支持層をひきつけ、無党派革新中間層を完全にひきつけるかどうかについては、いまだ疑問があるが、近い将来、社会党が現状にとどまるかぎり、得票率で社会党を追い越す時期がやってくるであろう。

いずれにしても三ヶ国共産党の前途は平坦なものではなく、山あり、谷ありの異常に困難なものになるだろうと推測せざるをえず、躍進だけではなく大きな後退もありうるであろう。

注について

注の文献番号は、参考文献の一連番号である。前号(法政理論第7巻3号)の参考文献を用いた場合は、(前号文献7、例)のように、本号の場合は、(文献7、例)のように表示した。リスト以外の文献を用いた場合は、文献名を表示しておいた。

注

- (1) 以下の加入条件については、文献3及9による。
- (2) レーニンの党組織がもつ問題点については、つぎの論文が参考になる、浜内謙、「現代社会主義の考察―「党」の問題について―」世界一九七六年一月号、一〇八一―一二三二ページ。
- (3) 以下のレーニンの著作からの引用は、文献4による。
- (4) 文献6より引用
- (5) 文献6より引用
- (6) 文献3
- (7) 文献3
- (8) 以下の叙述は、前号文献9、14、18による。
- (9) 以下の叙述は、前号文献27および文献50による。
- (10) 戦前の党の体質については、文献87参照
- (11) 文献68での指摘
- (12) 文献55の党規約改正についての袴田報告を参照のこと。
- (13) 文献59の規約改正についての岡報告を参照
- (14) 文献65所収

- (15) 以下規約の引用は文献66による。
- (16) 月刊学習一九七三年二月号、「問いと答え」日本共産党規約をめぐって」P一八一三七による。
- (17) 月刊学習一九六八年八月号
- (18) 文献76
- (19) 文献70、76、79参照
- (20) 文献90
- (21) 以下の叙述は、ダニエル・セリグマン、「民主的衣装をまとった共産主義者」フォーチュン、一九七六年三月号による。
- (22) 文献90
- (23) フランス・テレビの「ソ連労働収容所」放映をめぐって、世界政治資料一九七六年一月下旬号参照
- (24) 文献15参照
- (25) 以下の叙述は、文献15による。
- (26) 世界政治資料一九七五年一月下旬号
- (27) 以下の叙述は、文献15による。
- (28) キッシンジャー発言をめぐる論評については、ザ・タイムス紙(英) 3・31付社説、ワシントン・ポスト紙(米) 4・13付社説、ガーディアン紙(英) 4・15付社説を参照

参考文献 (前号続き、以下は三ヶ国に関する網羅的文献ではない)

〔三ヶ国に共通ないし一般的なもの〕

1 Duverger, Maurice. *Les partis politiques* Ltd., (1951) (政党社会学、岡野加穂留訳一九七〇)

- 2 Selznick, philip. *The organizational Weapon revised ed.*, (1960)
- 3 Degras, Jane. (ed.,) *The Communist International 1919—1943 Documents* (1960) Vol. I 1919—1922 (荒畑寒村訳 一九六一)
- 4 猪木正道 独裁の政治思想 (一九六一)
- 5 Labedy, Leopold. (ed.,) *Revisionism* (1962)
- 6 Drachkovitch, MiloradM. (ed.,) *Marxism in the Modern World* (1965) (猪木正道監修、木村汎訳、一九六七)
- 7 Duverger, La *Démocratie sans le peuple* (1967) (ヨーロッパの政治構造、西川長夫、天羽均訳、一九七四)
- 8 Duverger, Janus : *Les Deux Faces DE L'Occident* (1972) (ヤヌス・西欧の二つの顔、宮島喬訳、一九七五)
- 9 中村丈夫(編、解説)第三インターとヨーロッパ革命、マルクス主義革命論争史3巻(一九七五)
- 10 McInnes, Neil. *The Communist parties in Western Europe* (1975)
- 11 Blackmer, Donald L. M. and Tarrow, Sidney G. (ed.,) *Communism in Italy and France* (1975)
- 12 Blackmer, D. L. M and Kriegel, Annie *The International Role of the Communist parties of Italy and France* (1975)
- 13 Vree, Dale. "Coalition politics on the Left in France and Italy." *The Review of politics*, Vol 37 July, 1975 : 340-357
- 14 ジル・マルチネ 構造改革か改良主義か、朝日ジャーナル、一九七六年一月一六日号
- 15 藤村 信 大いなる分極—クレムソンと西欧共産党—世界(三月号、一九七六)

〔イタリア〕

〔A〕 党関係資料

- 16 イタリア共産党第八回大会テーゼ
- 17 綱領的宣言要綱(第八回大会採択)
- 18 (以上16、17とも、村田陽一、高橋勝之編、社会主義への前進(一九五七)所収)
- 19 Fogliatti, palmiro. Il partito comunista italiano (1938) (イタリア共産党「イタリアの道」と闘いの四〇年」、代久二訳、一九五九)
- 20 イタリア共産党第二回大会テーゼ(各国共産党・労働者党綱領集：第一集大月書店編集部編一九七一所収)
- 21 エンリコー・ベルリンドル チリの教訓とイタリアへの道『リナシタ』一九七三年九・二八号、一〇・五号、一〇・一二号
(現代の理論、一九七四年二月号所収、代久二訳)
- 22 エンリコー・ベルリンドル 第一四回党大会の準備文書「危機からぬけだし、新しいイタリアを建設するための共産党の方針と提案」(世界政治資料、一九七五年一月上旬号、一月下旬号、二月上旬号所収)
- 23 イタリア共産党第一四回大会報告(世界政治資料、一九七五年五月上旬号)
- 24 イタリア共産党とスペイン共産党の共同声明(世界政治資料、一九七五年八月下旬号)
- 25 イタリア共産党とフランス共産党の共同宣言(世界政治資料、一九七五年一月上旬号)

〔B〕 研究資料

- 25 山崎 功 イタリア民主主義の研究―労働運動と変革の理論―(一九五九)
- 26 山崎 功 反ファシズム抗争―イタリアにおける構造的改良の展開―(一九六一)

- 27 Lapalombara, Joseph. *Interest groups in Italian politics* (1964)
- 28 マルチェッレ・パドニーニ「赤のシナリオ：イタリア共産党の「歴史的妥協」とは」(朝日ジャーナル、一九七四年一月一日号)
- 29 Bibes, Genevieve. (et al.) *Le Communisme en Italie* (1975)
- 30 梅野七生 イタリア人だより・君知るや南の君(一九七五)
- 31 Zuckerman, Alan. *political clienteles in Power : party factions and cabinet coalitions in Italy, A Sage professional paper, Comparative politics Series Vol. 5. 01-055* (1975)
- 32 藤沢道郎 歴史的妥協と反ファシズム—イタリア共産党の新路線の意味—(現代の理論、一九七五年七月号)
- 33 片桐 薫 イタリアにおける統一の論理—歴史的妥協をめぐって—(世界一九七五年一〇月号)
- 34 Sani, Giacomo. "Mass Constraints on political Realignment : perception of Anti-system politics in Italy" *British Journal of political science* Vol. 6 part I January 1976 pp. 1-32
- [フランス]
- [A] 党関係資料
- 35 フランス共産党第一九回党大会(一九六八)中央委員会報告(各国共産党・労働者党綱領集第一集、大月書店編集部編、一九七一所収)
- 36 フランス共産党第二〇回大会決議(世界政治資料、一九七三年一月下旬号)
- 37 ジョルジュ・マルシェ 共同政府綱領勝利への重要な一歩(中央委員会報告)
- 38 ジャック・シャンバ フランス共産党の統一戦線政策における変化と連続性

(以上37、38とも、世界政治資料、一九七三年四月下旬号)

- 39 フランス社共共同政府綱領(一九七二) (飯塚繁太郎、連合政権—綱領と論争—一九七四年所収)
- 40 ジョルジュ・マルシェ 統一戦線の問題について(世界政治資料、一九七五年八月号)
- 41 フランス共産党第二回党大会準備文書他(世界政治資料、一九七五年二月下旬号)
- 42 フランス共産党第二回大会報告(世界政治資料、一九七六年三月月上旬号)

[B] 研究資料

- 43 海原 峻 フランス共産党の革新(現代の理論、一九六六年五月号)
- 44 海原 峻 フランス共産党の問題—その一八回大会を中心に—(現代の理論、一九六七年四月号)
- 45 海原 峻 フランスの左翼(世界、一九七四年三月号)
- 46 海原 峻 フランス現代史(一九七四)
- 47 海原 峻 フランス共産党の転換—トレーズ以後一〇年の党機構と統一戦線論—(世界、一九七五年七月号)
- 48 海原 峻 「プロレタリアート独裁のこと」—フランス共産党の場合—(公明、一九七六年五月号)
- 49 Garudy, Roger. *Le Grand Tournant Du Socialisme* (1969) (二一世紀の社会主義、内山敏訳、一九七〇)
- 50 Tiersky, Ronald. *French communism, 1920—1972* (1974)
- 51 西欧共産主義運動の曲がり角—仏共産党の路線転換が意味するもの—(朝日ジャーナル、一九七四年九月二〇日号)
- 52 飼牛康彦 転機に立つフランス左翼連合—社共両党対立色深まる—(朝日ジャーナル、一九七五年三月三一日号)
- 53 萩野弘己 社共連合—フランス共産党の場合(諸君、一九七五年五月号)

54 フランス社会党全国協議会、フランス社共関係の総括と展望―その歴史的・理論的諸問題―(現代の理論、一九七五年二月号)

〔日本〕

〔A〕 党関係資料

- 55 第七回大会(一九五八・七・二―八・一) 大会決定報告集(前衛、一九五八年臨時増刊号、一四五号)
- 56 第八回大会(一九六一・七・二五―七・三二) 大会報告、決定(前衛、一九六一年臨時増刊、一八七号)
- 57 第九回大会(一九六四・一一・二四―一二・三〇) 大会報告、決定(前衛、一九六五年一月臨時増刊号、二三二号)
- 58 第一〇回大会(一九六六・一〇・二四―一〇・三〇) 大会報告、決定(前衛、一九六六年二月臨時増刊号、二五八号)
- 59 第一一回大会(一九七〇・七・一―七・七) 大会報告、決議規約改正(前衛、一九七〇年八月臨時増刊、三二二号)
- 60 第二二回大会(一九七三・一一・一四―一二・二二) 大会報告、決議、綱領、規約改正、民主連合政府綱領提案(前衛、一九七四年一月臨時増刊、三六三号)
- 61 中央委員会出版局編 大衆的前衛党の建設第一集(一九六五―一九六九年)
- 62 宮本顕治 自主独立の一〇年:その歴史的、理論的根拠(赤旗、一九六七年七月二八日付)
- 63 中央委員会出版局 新版日本共産党とはどういう党か―党規約の話―(一九七二)
- 64 日本共産党の五〇年(赤旗、一九七二年七月一八日付号外)
- 65 中央委員会出版局 日本共産党の組織活動(一九七三)
- 66 中央委員会出版局 日本共産党綱領・規約(一九七五版)
- 67 中央委員会出版局 新しい日本をめざして―日本共産党綱領のはなし―(一九七六年二三版)

〔B〕 研究資料（単行本）

- 68 小山弘建 戦後日本共産党史（一九六六）
- 69 飯塚繁太郎 日本を動かす組織：日本共産党（一九六九）
- 70 片山さとし 日本共産党はどこへ行く（一九七二）
- 71 俵 孝太郎 裸の日本共産党（一九七二）
- 72 Langer, Paul F. Communism in Japan—A case of political naturalization—（1972）
- 73 朝日新聞社編 日本共産党（一九七三）
- 74 向坂逸郎編著 日本共産党論（一九七三）
- 75 安東仁兵衛 日本の社会主義政党（一九七四）
- 76 片山さとし 日本共産党に与える書—その政治・組織路線批判—（一九七四）
- 77 公明党機関紙局編 憲法三原理をめぐる「日本共産党批判」（一九七四）
- 78 グループ一九八四年 日本共産党「民主連合政府綱領」批判（一九七五）
- 79 しまねきよし もう一つの日本共産党—宮本顕治体制に隠された真実—（一九七五）
- 80 鈴木卓郎 新聞記者の共産党批判（一九七五）
- 〔B〕 研究資料（論文）
- 81 田中宗一郎 日本共産党を生かす道（現代の理論、一九六五年二月号）
- 82 安東仁兵衛 自主独立路線の意味するもの（現代の理論、一九六六年一月号）
- 83 安東仁兵衛 新路線下の日本共産党—「政」「教」分離の進行—（現代の理論、一九七三年一月号）

- 84 安東仁兵衛 日本共産党をどう考えるか(現代の理論、一九七六年二月号)
- 85 久保孝雄 日本共産党の新路線の政治的意義―第一一回大会決議案へのコメント―(現代社会主義、一九七〇年六・七月合併号)
- 86 杉森康二 日本共産党・運動と組織(自由、一九七三年五月号)
- 87 松沢弘陽 マルクス主義における思想と集団、現代社会主義の思想(一九七三)所収
- 88 Kim, Hong N. "Deradicalization of the Japanese communist party under Kenji Miyamoto," world politics Vol 28, Num., 2 January 1976 pp 273-265
- 89 立花 隆 日本共産党の研究(文芸春秋、一九七六年一月号、二月号、三月号、六月号)
- 90 大童一男 革新の危機と党内民主主義(世界、一九七六年四月号)